

平成 30 年 11 月 5 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 橋山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 30 年 10 月 2 日付け厚生労働省発生食 1002 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくジフェノコナゾールに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ジフェノコナゾール

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ジフェノコナゾール [Difenconazole (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

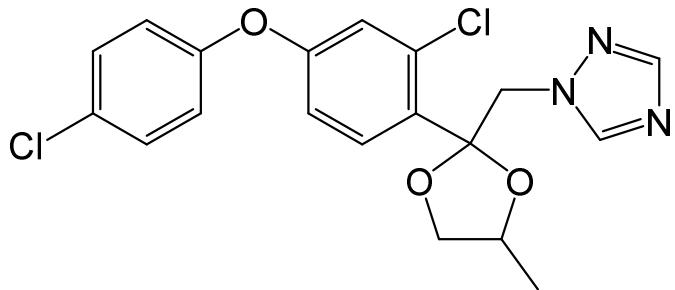
トリアゾール系の殺菌剤である。糸状菌の細胞膜のエルゴステロール生合成においてステロール前駆体の C14 位脱メチル化を阻害することにより殺菌作用を示すと考えられている。

(3) 化学名及び CAS 番号

1-({2-[2-Chloro-4-(4-chlorophenoxy)phenyl]-4-methyl-1,3-dioxolan-2-yl} methyl)-1H-1,2,4-triazole (IUPAC)

1H-1,2,4-Triazole, 1-[[2-[2-chloro-4-(4-chlorophenoxy)phenyl]-4-methyl-1,3-dioxolan-2-yl]methyl]- (CAS : No. 119446-68-3)

(4) 構造式及び物性



分子式 $C_{19}H_{17}Cl_2N_3O_3$

分子量 406.26

水溶解度 15×10^{-3} g/L (25°C)

分配係数 $\log_{10}P_{ow} = 4.4$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 25.0%ジフェノコナゾール乳剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
てんさい	褐斑病	750倍	25 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
		2000～3000倍	100～120 L/10 a				
	斑点病	3000倍					
だいす	紫斑病	3000～5000倍	100～300 L/10 a	開花後～収穫7日前まで	2回以内	無人ヘリコプターによる散布	2回以内
		16～24倍	800 mL/10 a				

② 10.0%ジフェノコナゾール水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病	2000～4000倍	200～700 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
	赤星病 黒点病	400倍					
	斑点落葉病	2000～4000倍					
	うどんこ病 モニリア病	2000～3000倍					
なし	黒斑病 輪紋病	2000倍		収穫前日まで		散布	3回以内
	黒星病 赤星病	4000倍					
もも	灰星病 黒星病	2000倍					
かき	うどんこ病 落葉病 炭疽病	3000倍					
とうとう	灰星病	2000倍					

② 10.0%ジフェノコナゾール水和剤（つづき）

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
うめ	黒星病 すす斑症	3000倍	200～700 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
すいか	つる枯病 炭疽病	2000倍	200～400 L/10 a	収穫前日まで			
メロン	つる枯病						
茶	炭疽病 もち病 網もち病 褐色円星病			摘採14日前まで	2回以内		2回以内

③ 10.0%ジフェノコナゾール顆粒水和剤

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病 赤星病	3000～4000倍	200～700 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
	斑点落葉病 うどんこ病 黒点病	3000倍					
	モニリア病 褐斑病	2000～3000倍					
なし	黒星病 赤星病	2000～4000倍	200～700 L/10 a	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
	輪紋病 黒斑病	2000倍					
かき	うどんこ病 炭疽病 落葉病	3000倍	2000倍	収穫21日前まで	3回以内	散布	3回以内
とうとう	灰星病						
もも	灰星病 黒星病	2000倍	200～700 L/10 a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
ネクタリン							
すもも	灰星病	2000倍	200～700 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
あんず							
うめ	黒星病	2000～3000倍	2000倍	収穫21日前まで	3回以内	散布	3回以内
	すす斑症	3000倍					
びわ	灰斑病	4000倍	200～400 L/10 a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
マルメロ	ごま色斑点病						
メロン	つる枯病 うどんこ病			収穫前日まで			

③ 10.0%ジフェノコナゾール顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数			
すいか	つる枯病 うどんこ病 炭疽病	2000倍	200～400 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内			
セリリー	斑点病									
トマト	葉かび病 すすかび病			収穫3日前まで	2回以内					
きゅうり	うどんこ病 黒星病									
パセリ	うどんこ病			収穫前日まで	3回以内		2回以内			
かぼちゃ										
なす	うどんこ病 すすかび病			収穫3日前まで	3回以内		3回以内			
ピーマン	うどんこ病									
いちご	200～500 L/10 a			収穫前日まで			2回以内			
しょうが								白星病		
アスパラガス	斑点病			200～400 L/10 a	摘採7日前まで		2回以内			
茶	炭疽病 もち病 網もち病 褐色円星病									

④ 1.25%ジフェノコナゾール・62.5%マンゼブ水和剤

作物名	適用	希釗倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	赤星病 斑点落葉病 黒点病 黒星病 うどんこ病	500倍	200～700 L/10 a	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内

⑤ 0.0050%ジフェノコナゾール・0.00050%エマメクチン安息香酸塩・0.0050%チアメトキサム液剤

作物名	適用	希釗倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジフェノコナゾールを含む農薬の総使用回数		
トマト	アブラムシ類 葉かび病	原液	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内		
きゅうり	アブラムシ類 コナジラミ類 うどんこ病			2回以内				
キャベツ	アオムシ		収穫14日前まで	3回以内				
なす	アブラムシ類 コナジラミ類 ハダニ類		収穫前日まで	2回以内				
いちご	ア布拉ムシ類 ハダニ類 うどんこ病							

(2) 海外での使用方法

① 23.2%ジフェノコナゾール乳剤（米国）

作物名	1回当たりの使用量	総使用量	使用時期	使用回数	使用方法	
アブラナ科 葉菜類	0.08~0.114 lb ai/acre	0.32~0.46 lb ai/acre	収穫前日まで	4回以内	茎葉散布	
ウリ科野菜 類			収穫当日まで			
鱗茎野菜	1b ai/acre	0.32~0.46 lb ai/acre (ねぎは合計0.34 lb ai/acre、たまねぎ鱗茎 は0.46 lb ai/acre を超 えないこと)	収穫7日前まで	4回以内 (たまねぎ) 3回以内 (ねぎ)		
かんきつ類	0.08~0.125 lb ai/acre	0.32~0.5 lb ai/acre	収穫当日まで	4回以内		
果菜類	0.07~0.11 lb ai/acre	0.28~0.46 lb ai/acre				

ai : active ingredient (有効成分)

② 7.73%ジフェノコナゾール・1.93%メフェノキサムフロアブル (米国)

作物名	適用	1回当たりの使用量	使用回数	使用方法
大麦	オオムギ斑葉病 General Seed Rots 堅黒穂病 Pythium Damping Off	5.44 g ai/100 lbs seed	1回以内	種子処理
	オオムギ斑葉病 General Seed Rots Fusarium Seed Scab 堅黒穂病 Pythium Damping Off	10.88 g ai/100 lbs seed		
小麦	Common Bunt 猥穂真菌	2.72 g ai/100 lbs seed	1回以内	種子処理
	Common Bunt Dwarf Bunt Karnal Bunt 黒穂病 Seed-borne Septoria 猥穂真菌 General Seed Rots Fusarium Seed Scab Pythium Damping Off	5.44 g ai/100 lbs seed		
	Common Bunt Karnal Bunt Dwarf Bunt 猥穂真菌 黒穂病 Seed-borne Septoria General Seed Rots Fusarium Seed Scab Pythium Damping Off	10.88 g ai/100 lbs seed		

③ 25%ジフェノコナゾール乳剤 (EU)

作物名	1回当たりの使用量	総使用量	使用時期	使用回数	使用方法
にんじん	0.5 L/ha (125 g ai/ha)	375 g ai/ha	収穫14日前 まで	3回以内	茎葉散布
チコリ (茎葉)			収穫21日前 まで		
西洋わさび			収穫14日前 まで		
サルシフィー					

④ 12.5%ジフェノコナゾールフロアブル (EU)

作物名	1回当たりの使用量	総使用量	使用時期	使用回数	使用方法	
チコリ (茎葉)	125 g ai/ha	250 g ai/ha	根部生産 (圃場) 収穫14日前 まで	2回以内	茎葉散布	
	156 mg/m ² (1560 g ai/ha)	156 mg/m ² (1560 g ai/ha)	促成栽培中 または促成 栽培後 (屋内) 収穫21日前 まで	1回以内	暗条件下で水 耕チャンバー に散布	
チコリ (根部)	125 g ai/ha	250 g ai/ha	収穫14日前 まで	2回以内	茎葉散布	
西洋わさび	125 g ai/ha	375 g ai/ha		3回以内		
サルシフィー						

⑤ 13%ジフェノコナゾール乳剤 (韓国)

作物名	適用	1回当たりの使用量	総使用量	使用時期	使用間隔	使用方法
米	紋枯病	13 g ai/ha	52 g ai/ha	収穫21日 前まで	7日	幼穂形成期に 散布
	こうじ病					出穂7日前まで 散布

⑥ 10%ジフェノコナゾールフロアブル (韓国)

作物名	適用	希釗倍数	総使用量	使用方法	使用時期	本剤の 使用回数
とうがらし	炭疽病	2000倍	250 L/10 a	薬液が十分 付着するよう 散布	収穫7日前 まで	2回以内

⑦ 5%ジフェノコナゾールフロアブル (韓国)

作物名	適用	希釗倍数	総使用量	使用方法	使用時期	本剤の 使用回数
とうがらし	炭疽病	1000倍	200 L/10 a	薬液が十分 付着するよう 散布	収穫2日前 まで	3回以内

⑧ 25%ジフェノコナゾール乳剤 (カナダ)

作物名	適用	1回当たりの使用量	総使用量	使用時期	使用回数	使用方法
なたね (Crop Group 20-A)	Sclerotinia Stem Rot (<i>Sclerotinia sclerotiorum</i>) Alternaria Black Spot (<i>Alternaria brassicae</i> , <i>Alternaria raphani</i>) Virulent Blackleg (<i>Leptosphaeria maculans</i>)	73~125 g ai/ha	73~125 g ai/ha	収穫30日前まで	1回	茎葉散布
ブドウ	うどんこ病	73~128 g ai/ha	512 g ai/ha	収穫7日前まで	4回	

⑨ 19.4 g/L ジフェノコナゾール・19.4 g/L フルジオキソニルフロアブル (カナダ)

作物名	適用	1回当たりの使用量	使用回数	使用方法
ばれいしょ	フザリウム乾腐病 Black scurf stem and stolon canker	1.25~2.5 g ai/100 kg seed	1回	種子処理

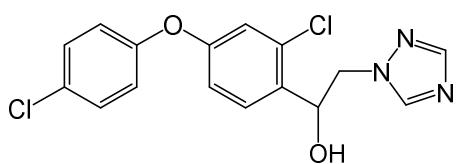
3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

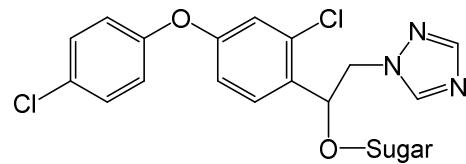
【国内】

① 分析対象物質

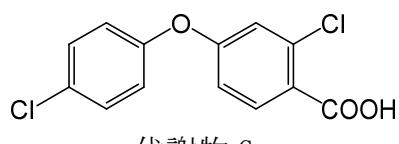
- ・ジフェノコナゾール
- ・1-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル)エタノール (以下、代謝物 D という)
- ・代謝物 D の配糖体 (以下、代謝物 E という)
- ・2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)安息香酸 (以下、代謝物 G という)



代謝物 D



代謝物 E



代謝物 G

② 分析法の概要

i) ジフェノコナゾール

試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。必要に応じてアセトニトリル/ヘキサン分配した後、フロリジルカラムを用いて精製し、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）で定量する。

または、試料からアセトンまたはアセトニトリルで抽出後、HLB カラム、C₁₈ カラム又はグラファイトカーボンカラムを用いて精製し、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

あるいは、試料からアセトンで抽出し、硫酸アンモニウム飽和下酢酸エチルに転溶する。GPC 及びグラファイトカーボン/NH₂ 積層カラムで精製し、LC-MS/MS で定量する。

定量限界：0.01～0.1 mg/kg

ii) 代謝物 D

試料からアンモニア・アセトニトリルで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。ヨウ化メチルでメチル化した後、*n*-ヘキサンに転溶し、フロリジルカラム及びC₁₈ カラムを用いて精製し、GC-NPD で定量する。

なお、代謝物 D の分析値については換算係数 1.16 を用いてジフェノコナゾールに換算した値として示した。

定量限界：0.01 mg/kg（ジフェノコナゾール換算濃度）

iii) 代謝物 D 及び代謝物 E

試料からアンモニア・アセトニトリルで抽出し、酵素を加え抱合体を加水分解し、ジクロロメタンに転溶する。ヨウ化メチルでメチル化した後、*n*-ヘキサンに転溶し、フロリジルカラム及びC₁₈ カラムを用いて精製し、GC-NPD で定量する。

なお、代謝物 D 及び代謝物 E の分析値については換算係数 1.16 を用いてジフェノコナゾールに換算した値として示した。

定量限界：代謝物 D 0.01 mg/kg（ジフェノコナゾール換算濃度）

代謝物 E 0.01 mg/kg（ジフェノコナゾール換算濃度）

iv) 代謝物 G

試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶した後、フロリジルカラムを用いて精製し、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ（GC-ECD）で定量する。

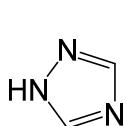
なお、代謝物 G の分析値については、換算係数 1.62 を用いてジフェノコナゾールに換算した値として示した。

定量限界: 0.01 mg/kg (ジフェノコナゾール換算濃度)

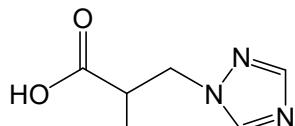
【海外】

① 分析対象物質

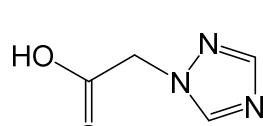
- ・ジフェノコナゾール
- ・1H-1, 2, 4-トリアゾール（以下、代謝物 J という）
- ・1H-1, 2, 4-トリアゾールアラニン（以下、代謝物 K という）
- ・1H-1, 2, 4-トリアゾール酢酸（以下、代謝物 L という）



代謝物 J



代謝物 K



代謝物 L

② 分析法の概要

i) ジフェノコナゾール

試料からアセトン又はメタノール・アンモニア水（4：1）混液で抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。フロリジルカラム又はシリカゲルカラムを用いて精製、又はアセトニトリルで抽出した後、シリカゲルカラム、フェニルカラム及び活性炭・酸化マグネシウム・セライトカラムを用いて精製し、GC-NPD 又は LC-MS/MS で定量する。

または、試料からアセトン又はメタノール・アンモニア水（4：1）混液で抽出後、C₁₈ カラムを用いて精製し、LC-MS で定量する。

または、試料からアセトンで抽出後、硫酸アンモニウム飽和下酢酸エチルに転溶する。グラファイトカーボン/NH₂ 積層カラムを用いて精製し、LC-MS/MS で定量する。

または、試料からアセトンで抽出後、グラファイトカーボンカラムを用いて精製し、LC-MS/MS で定量する。

または、メタノール・アンモニア水（4：1）混液で抽出後、HLB カラムを用いて精製し、LC-MS/MS で定量する。

定量限界: 0.005～0.1 mg/kg

ii) 代謝物 J、代謝物 K 及び代謝物 L

試料からメタノール・水（4：1）混液で抽出する。代謝物 J についてはダンシリクロライドで誘導体化し、酢酸エチルに転溶する。代謝物 K についてはオクチルシリル化シリカゲル (C₈) 及び SAX 混合カラムを用いて精製し、カルボキシル基を塩酸・ブタノールでエステル化し、次いでアミノ基を無水ヘプタフルオロ酩

酸 (HFBA) でアシル化する。代謝物 L については C₁₈ カラムを用いて精製し、塩酸・ブタノールでエステル化する。得られた各代謝物の誘導体について、LC-MS/MS で定量する。

定量限界：代謝物 J 0.01 mg/kg

代謝物 K 0.01 mg/kg

代謝物 L 0.01 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2、1-3、1-4 及び 1-5 を参照。

4. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されるところから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・ジフェノコナゾール
- ・代謝物 D
- ・代謝物 J

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・アンモニア水 (19 : 1) 混液で抽出する。tert-ブチルメチルエーテルに転溶し、LC-MS/MS で定量する。

または、試料をアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、HLB カラムを用いて精製し、代謝物 J はジクロロメタン分配を行い、LC-MS/MS で定量する。

定量限界：ジフェノコナゾール 0.005～0.01 ppm

代謝物 D 0.005～0.01 ppm

代謝物 J 0.005～0.01 ppm

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、体重498～608 kg、3頭/群）に対して、飼料中濃度として 1、3 及び 10 ppm に相当する量のジフェノコナゾールを含むゼラチンカプセルを 29～

30日間にわたり投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるジフェノコナゾール及び代謝物Dの濃度をLC-MS/MSで測定した。

また、乳については投与開始前及び投与2、5、8、12、15、19、22及び28日後に採取した乳のジフェノコナゾール及び代謝物Dの濃度をLC-MS/MSで測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の組織中の残留濃度 (mg/kg)

		1 ppm 投与群	3 ppm 投与群	10 ppm 投与群	
筋肉	ジフェノコナゾール	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	
	代謝物 D	<0.01 (最高)	0.022 (最高)	0.028 (最高)	
		<0.01 (平均)	0.012 (平均)	0.020 (平均)	
	脂肪	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	
肝臓		0.013 (最高)	0.033 (最高)	0.095 (最高)	
		0.011 (平均)	0.030 (平均)	0.072 (平均)	
腎臓	ジフェノコナゾール	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	0.02 (最高) 0.01 (平均)	
	代謝物 D	0.044 (最高)	0.13 (最高)	0.35 (最高)	
		0.039 (平均)	0.118 (平均)	0.303 (平均)	
	乳	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	
ジフェノコナゾール		<0.01 (最高)	0.018 (最高)	0.052 (最高)	
		<0.01 (平均)	0.017 (平均)	0.044 (平均)	
代謝物 D	<0.005 (平均)	<0.005 (平均)	<0.005 (平均)		
代謝物 D	<0.005 (平均)	<0.005 (平均)	0.007 (平均)		

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓 0.01 mg/kg、乳 0.005 mg/kg

② 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、体重508～708 kg、3頭/群）に対して、飼料中濃度として1、5及び15 ppmに相当する量のジフェノコナゾールが含むゼラチンカプセルを29～30日間にわたり投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるジフェノコナゾール、代謝物D及び代謝物Jの濃度をLC-MS/MSで測定した。

また、乳については投与開始前及び投与2、5、8、12、15、19、22、26及び28日後に採取した乳のジフェノコナゾール、代謝物D及び代謝物Jの濃度をLC-MS/MSで測定した。結果は表2を参照。

表2. 乳牛の組織中の残留濃度 (mg/kg)

		1 ppm 投与群	5 ppm 投与群	15 ppm 投与群
筋肉	ジフェノコナゾール	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)
	代謝物 D	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	0.01 (最高) 0.01 (平均)	0.05 (最高) 0.04 (平均)
	代謝物 J	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	0.02 (最高) 0.01 (平均)	0.04 (最高) 0.03 (平均)
脂肪	ジフェノコナゾール	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)
	代謝物 D	0.02 (最高) 0.01 (平均)	0.05 (最高) 0.04 (平均)	0.14 (最高) 0.12 (平均)
	代謝物 J	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)
肝臓	ジフェノコナゾール	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	0.02 (最高) 0.01 (平均)	0.03 (最高) 0.03 (平均)
	代謝物 D	0.07 (最高) 0.06 (平均)	0.23 (最高) 0.20 (平均)	0.66 (最高) 0.57 (平均)
	代謝物 J	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	0.01 (最高) 0.01 (平均)	0.03 (最高) 0.02 (平均)
腎臓	ジフェノコナゾール	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	<0.01 (最高) <0.01 (平均)
	代謝物 D	0.01 (最高) <0.01 (平均)	0.04 (最高) 0.04 (平均)	0.12 (最高) 0.11 (平均)
	代謝物 J	<0.01 (最高) <0.01 (平均)	0.02 (最高) 0.02 (平均)	0.05 (最高) 0.04 (平均)
乳	ジフェノコナゾール	<0.005 (平均)	<0.005 (平均)	<0.005 (平均)
	代謝物 D	<0.005 (平均)	0.005 (平均)	0.012 (平均)
	代謝物 J	<0.01 (平均)	0.02 (平均)	0.04 (平均)

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓 0.01 mg/kg、乳 0.005~0.01 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPRでは肉牛及び乳牛のMDB^{注1)}をそれぞれ17.88 ppm及び14.91 ppm、STMR dietary burden^{注2)}をそれぞれ15.30 ppm及び12.37 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大量。飼料中残留濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (STMR dietary burden又はmean dietary burden) : 飼料としても用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

③ 産卵鶏における残留試験

産卵鶏（白色レグホン種、体重 1.58～1.64 kg、15 羽/群）に対して、飼料中濃度として 0.3、1、3 及び 10 ppm に相当する量のジフェノコナゾールを含む飼料を 28 日間にわたり投与し、筋肉、脂肪及び肝臓に含まれるジフェノコナゾール、代謝物 D 及び代謝物 J の濃度を LC-MS/MS で測定した。鶏卵については、投与開始前及び投与 1、3、6、9、13、16、20、23 及び 28 日後に採卵し、LC-MS/MS で測定した。結果は表 3 を参照。

表 3. 鶏の組織中の残留濃度 (mg/kg)

		1 ppm 投与群	3 ppm 投与群	10 ppm 投与群
筋肉	ジフェノコナゾール	-	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物 D	-	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物 J	<0.005 (最大) <0.005 (平均)	0.008 (最大) 0.006 (平均)	0.023 (最大) 0.022 (平均)
脂肪	ジフェノコナゾール	-	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物 D	-	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物 J	<0.005 (最大) <0.005 (平均)	0.005 (最大) 0.005 (平均)	0.014 (最大) 0.012 (平均)
肝臓	ジフェノコナゾール	-	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物 D	-	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物 J	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.01 (最大) 0.01 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)
卵	ジフェノコナゾール	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物 D	0.01 (最大) 0.01 (平均)	0.04 (最大) 0.037 (平均)	0.17 (最大) 0.13 (平均)
	代謝物 J	0.010 (最大) 0.007 (平均)	0.024 (最大) 0.020 (平均)	0.069 (最大) 0.060 (平均)

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓及び卵 0.005～0.01 mg/kg

- : 分析せず

※0.3 ppm 投与群は定量限界又は定量限界未満の為、分析していない。

JMPR は、産卵鶏の MDB を 1.89 ppm、STMR dietary burden を 1.11 ppm と評価している。

(3) 推定残留濃度

牛及び鶏について、MDB 及び STMR dietary burden と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表 4-1 及び表 4-2 を参照。推定残留濃度はジフェノコナゾール及び代謝物 D の合計濃度で示した。

表 4-1. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
肉牛	0.071 (0.047)	0.19 (0.14)	0.95 (0.71)	0.17 (0.13)	
乳牛	0.058 (0.037)	0.16 (0.12)	0.80 (0.58)	0.14 (0.11)	0.013 (0.011)

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

表 4-2. 畜産物中の推定残留濃度：鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
採卵鶏	0.01 (0.01)	0.01 (0.01)	0.01 (0.01)	0.026 (0.011)

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

5. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたジフェノコナゾールに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

（1）ADI

無毒性量：0.96 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI : 0.0096 mg/kg 体重/day

他の発がん性試験において、マウスで肝細胞腺腫及び肝細胞癌が認められたが、これらの腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

（参考）

評価に供された遺伝毒性試験の *in vitro* 試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め *in vivo* 試験では陰性の結果が得られたので、ジフェノコナゾールは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

(2) ARfD

無毒性量 : 25 mg/kg 体重

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 急性神経毒性試験

安全係数 : 100

ARfD : 0.25 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2007年にADI及びARfDが設定されている。国際基準はどうもろこし、アーティチョーク等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において小麦、たまねぎ等に、カナダにおいてなたね、りんご等に、EUにおいてぶどう、いちご等に、豪州においてアボカド、にんじん等に、ニュージーランドにおいてキャベツ、ブロッコリー等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

農産物にあってはジフェノコナゾールのみとし、畜産物にあってはジフェノコナゾール及び代謝物 D とする。

農産物については、作物残留試験において代謝物D、代謝物E、代謝物G、代謝物J、代謝物K及び代謝物Lの分析が行われているが、いずれも一部の試験を除いて親化合物より残留濃度が低いこと、代謝物Dは植物体内運命試験の結果から主要な代謝物として検出されていないこと、また、代謝物J、代謝物K及び代謝物Lはジフェノコナゾールに特異的な代謝物ではないことから、代謝物D、代謝物E、代謝物G、代謝物J、代謝物K及び代謝物Lは残留の規制対象には含めないこととする。

畜産物については、ジフェノコナゾール及び残留試験において主要な残留物である代謝物 D を規制対象とする。また、残留試験において代謝物 J の残留も認められるが、代謝物 J はジフェノコナゾールに特異的な代謝物ではないこと、親化合物に比べて毒性が低いこと、国際基準はジフェノコナゾール及び代謝物 D としていることを踏まえ、代謝物 J を規制対象に含めないこととする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物

質をジフェノコナゾール（親化合物のみ）、畜産物中の暴露評価対象物質をジフェノコナゾール及び代謝物 D としている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI／ADI(%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	22.6
幼小児（1～6歳）	42.6
妊婦	19.1
高齢者（65歳以上）	25.7

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年～19年度の食品摂取度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参考用量（ARfD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究所の結果に基づきESTIを算出した。

ジフェノコナゾールの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 ^{注1)} (mg/kg) 【ジフェノコナゾール/代謝物D/代謝物D+E/代謝物G】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
てんさい (根部)	2	25.0%乳剤	2000倍散布	3	21, 29, 45	圃場A : 0.02/-/-/ ^{注2)} (3回, 45日)
			100 L/10 a		21, 29, 44	圃場B : 0.02/-/-/(3回, 29日)
	2	25.0%乳剤	2000倍散布	3	21, 29, 44	圃場A : *0.06/<0.01/0.01/<0.01(*3回, 29日)
			100 L/10 a		21, 28, 35	圃場B : 0.02/<0.01/<0.01/<0.01
	2	25.0%乳剤	500倍散布 25 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A : <0.01/-/-/(#) ^{注3)} 圃場B : 0.01/-/-/(#)
	2	10.5%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A : <0.05/-/-/(#) 圃場B : <0.05/-/-/(#)
てんさい (葉部)	2	25.0%乳剤	2000倍散布	3	3, 7, 14	圃場A : 0.06/-/-/(3回, 7日)(#) 圃場B : 0.09/-/-/(3回, 7日)(#)
			200 L/10 a			
	2	25.0%乳剤	750倍散布 25 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.02/-/-/ 圃場B : 0.02/-/-/(3回, 14日)
	2	25.0%乳剤	2000倍散布 100 L/10 a	3	21, 29, 45	圃場A : 0.08/-/-/(3回, 29日)
					21, 29, 44	圃場B : 0.38/-/-
だいす (乾燥子実)	2	25.0%乳剤	2000倍散布 100 L/10 a	3	21, 29, 44	圃場A : 0.42/-/-/(3回, 29日)
					21, 28, 35	圃場B : 0.16/-/-
だいす (乾燥子実)	2	25.0%乳剤	3000倍散布 159, 188 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.01/-/-/ 圃場B : <0.01/-/-
	3	25.0%乳剤	16倍無人エ散布 0.8 L/10a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01/-/-/ 圃場B : <0.01/-/-
キャベツ (葉球)	2	2.5% 顆粒水溶剤	500倍散布 200~300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.04/-/-/(3回, 14日)(#) 圃場B : <0.01/-/-/(3回, 14日)(#)
アスパラガス (若茎)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 447~556 L/10a	2	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.17/-/-/ 圃場B : 0.14/-/-
バセリ (茎葉)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14, 21, 28	圃場A : 6.82/-/-/ 圃場B : 17.7/-/-
セルリー (茎葉)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 3.46/-/-/ 圃場B : 1.74/-/-
トマト (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200~300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.12/-/-/ 圃場B : 0.09/-/-/(3回, 7日)
			500倍散布 300 L/10 a			圃場A : 0.17/-/-/(#) 圃場B : 0.12/-/-/(#)
ピーマン (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.32/-/-/ 圃場B : 0.53/-/-
なす (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 130~200 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.06/-/-/(#) 圃場B : 0.11/-/-/(#)
きゅうり (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200~250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.07/-/-/ 圃場B : 0.06/-/-
			500倍散布 300~530 L/10 a			圃場A : 0.05/-/-/(#) 圃場B : 0.06/-/-/(#)
かぼちゃ (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 300 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.07/-/-/ 圃場B : 0.09/-/-
すいか (果肉)	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01/-/-/ 圃場B : 0.02/-/-/(3回, 7日)
メロン (果肉)	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 300~412 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01/-/-/ 圃場B : <0.01/-/-
しょうが (根茎)	3	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 180~192 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.01/-/-/ 圃場B : <0.01/-/- 圃場C : 0.01/-/-/(3回, 14日)
りんご (果実)	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 500~600 L/10 a	3	14, 21, 31, 45	圃場A : 0.23/-/-/ 圃場B : 0.26/-/-
	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	2, 3	21, 30, 45, 60	圃場A : 0.18/-/-/ 圃場B : 0.12/-/-
	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	2	45, 60	圃場A : 0.02/-/-/ 圃場B : 0.02/-/-
日本なし (果実)	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 500~600 L/10 a	2, 3	28, 43	圃場A : 0.16/<0.01/<0.01/<0.01
					31, 46	圃場B : *0.14/*0.02/0.02/<0.01(*3回, 46日)
	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	3	14, 31, 45	圃場A : 0.04/-/-
					14, 30, 45	圃場B : 0.16/-/-
2	10.0% 水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	2, 3	21, 30, 45	圃場A : 0.04/-/-	
					30, 45	
1	10.0% 水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	3	30, 45	圃場A : 0.06/<0.01/<0.01/<0.01	
1	10.0% 水和剤	2000倍散布 8 L/樹	3	30, 45	圃場A : 0.24/<0.01/<0.01/<0.01	

ジフェノコナゾールの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 ^{注1)} (mg/kg) 【ジフェノコナゾール/代謝物D/代謝物D+E/代謝物G】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
マルメロ (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 450～700 L/10 a	3	1, <u>7</u> , 14	圃場A : 0.14/-/-/- 圃場B : 0.17/-/-/-
びわ (果肉)	2	10.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 625 L/10 a	3	21, 28, 35, 42	圃場A : 0.01/-/-/- 圃場B : 0.03/-/-/-
びわ (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 625 L/10 a	3	21, 28, 35, 42	圃場A : 0.51/-/-/(3回, 28日) 圃場B : 0.20/-/-/(3回, 28日)
もも (果肉)	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 350～400 L/10 a	3	14, 21, 30, 45	圃場A : <0.01/-/-/- 圃場B : 0.01/-/-/-
	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 500～700 L/10 a	3	1, 4, 7 <u>1</u> , 3, 7	圃場A : 0.04/-/-/(3回, 4日) 圃場B : 0.04/-/-/-
もも (果皮)	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 350～400 L/10 a	3	14, 21, 30, 45	圃場A : 0.16/-/-/- 圃場B : 1.98/-/-/-
	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 500～700 L/10 a	3	1, 4, 7 <u>1</u> , 3, 7	圃場A : 2.81/-/-/- 圃場B : 2.68/-/-/-
ネクタリン (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 400 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : 0.2/-/-/- 圃場B : 0.3/-/-/-
あんず (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 400～500 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.4/-/-/- 圃場B : 0.5/-/-/-
すもも (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 300～500 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : <0.1/-/-/- 圃場B : 0.1/-/-/-
うめ (果実)	2	10.0% 水和剤	3000倍散布 400～500 L/10 a	3	<u>7</u> , 14, 21	圃場A : 0.16/-/-/- 圃場B : 0.24/-/-/-
	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 300～400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 1.16/-/-/- 圃場B : 0.42/-/-/(3回, 3日)
おうとう (果実)	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 500～700 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.72/-/-/- 圃場B : 0.34/-/-/-
	2	10.0% 水和剤	2000倍散布 700 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.33/-/-/(3回, 3日) 圃場B : 0.30/-/-/-
いちご (果実)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200～256 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.6/-/-/- 圃場B : 0.6/-/-/-
	2	2.5% 顆粒水溶剤	500倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.6/-/-/(#) 圃場B : 0.5/-/-/(#)
かき (果実)	2	10.0% 水和剤	3000倍散布 700 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.19/-/-/- 圃場B : 0.24/-/-/(3回, 7日)
茶 (荒茶)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	1, 2	<u>7</u> , 14, 21	圃場A : 7.87/-/-/- 圃場B : 5.31/-/-/-
茶 (浸出液)	2	10.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	1, 2	<u>7</u> , 14, 21	圃場A : 0.79/-/-/- 圃場B : 0.54/-/-/-

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) - : 分析せず。

注3) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注4) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

ジフェノコナゾールの海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注1)} 【ジフェノコナゾール/代謝物J/代謝物K/代謝物L】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
からしな	5	23.2%乳剤	~0.115 lb ai/acre 茎葉散布	4	1, 7	圃場A : *7.7/<0.01/*0.06/*0.02(*4回, 7日) 圃場B : 3.2/<0.01/*0.04/<0.01(*4回, 7日) 圃場C : 6.0/<0.01/*0.11/0.021(*4回, 7日) 圃場D : 5.0/<0.01/*0.02/<0.01(*4回, 7日) 圃場E : 14/<0.01/*0.03/0.01(*4回, 3日)
たまねぎ (鱗茎)	8	23.2%乳剤	~0.115 lb ai/acre 茎葉散布	4	0, 3, 5, 7, 9 7	圃場A : 0.02/<0.01/*0.58/<0.01(*4回, 9日) 圃場B : <0.01/<0.01/0.09/<0.01 圃場C : 0.04/<0.01/0.02/<0.01 圃場D : 0.02/<0.01/0.02/<0.01 圃場E : 0.09/<0.01/0.04/<0.01 圃場F : <0.01/<0.01/0.04/<0.01 圃場G : <0.01/<0.01/0.01/<0.01 圃場H : 0.01/<0.01/0.10/<0.01
ねぎ	3	23.2%乳剤	~0.115 lb ai/acre 茎葉散布	3	7 0, 3, 5, 7, 9	圃場A : 2.5/<0.01/0.03/<0.01 圃場B : 2.9/<0.01/0.02/<0.01 圃場C : 4.8/<0.01/0.07/<0.01
きゅうり (果実)	6	23.2%乳剤	~0.115 lb ai/acre 茎葉散布	4	0, 7 0, 1, 3, 5, 7, 9 0, 7	圃場A1 : 0.03/<0.01/*0.14/<0.01(*4回, 7日) 圃場A2 : 0.04/<0.01/*0.15/<0.01(*4回, 7日) 圃場B1 : 0.20/<0.01/*0.24/**0.03(*4回, 5日) (**4回, 7日) 圃場B2 : 0.10/<0.01/0.27/*0.03(*4回, 9日) 圃場C1 : <0.01/<0.01/0.19/<0.01 圃場C2 : <0.01/<0.01/0.14/<0.01 圃場D1 : 0.06/<0.01/*0.04/<0.01(*4回, 7日) 圃場D2 : 0.02/<0.01/*0.05/<0.01(*4回, 7日) 圃場E1 : 0.04/<0.01/*0.07/<0.01(*4回, 7日) 圃場E2 : <0.01/<0.01/*0.07/<0.01(*4回, 7日) 圃場F1 : 0.01/<0.01/*0.08/<0.01(*4回, 7日) 圃場F2 : <0.01/<0.01/0.07/<0.01
サマースカッシュ (果実)	5	23.2%乳剤	~0.115 lb ai/acre 茎葉散布	4	0, 7 0, 1, 3, 5, 7, 9	圃場A1 : <0.01/<0.01/0.22/<0.01 圃場A2 : <0.01/<0.01/0.25/<0.01 圃場B1 : 0.06/<0.01/0.11/<0.01 圃場B2 : 0.06/<0.01/0.10/<0.01 圃場C1 : 0.02/<0.01/0.04/<0.01 圃場C2 : <0.01/<0.01/*0.07/<0.01(*4回, 7日) 圃場D1 : 0.06/<0.01/0.02/<0.01 圃場D2 : 0.05/<0.01/0.02/<0.01 圃場E1 : 0.06/<0.01/*0.11/*0.02(*4回, 1日) 圃場E2 : 0.03/<0.01/0.06/0.01
レモン	5	23.2%乳剤	~0.125 lb ai/acre 茎葉散布	4	0	圃場A : 0.24/<0.01/0.01/<0.01 圃場B : 0.19/<0.01/0.01/<0.01 圃場C : 0.24/<0.01/<0.01/<0.01 圃場D : 0.09/<0.01/<0.01/<0.01 圃場E : 0.20/<0.01/<0.01/<0.01
オレンジ	13	23.2%乳剤	~0.125 lb ai/acre 茎葉散布	4	0 0, 3, 7, 10 0 0, 3, 7, 10 0	圃場A : 0.17/<0.01/<0.01/<0.01 圃場B : 0.17/<0.01/0.02/<0.01 圃場C : 0.16/<0.01/<0.01/<0.01 圃場D : 0.17/<0.01/<0.01/<0.01 圃場E : 0.28/<0.01/0.01/<0.01 圃場F : 0.23/<0.01/0.01/<0.01 圃場G : 0.15/<0.01/<0.01/<0.01 圃場H : 0.65/<0.01/0.01/<0.01 圃場I : 0.13/<0.01/0.01/<0.01 圃場J : 0.13/<0.01/<0.01/<0.01 圃場K : *0.37/<0.01/<0.01/<0.01(*4回, 3日) 圃場L : 0.46/<0.01/<0.01/<0.01 圃場A : 1.28/0.03/0.01/<0.01(#+ ^{注2)})
グレープフルーツ	6	23.2%乳剤	~0.125 lb ai/acre 茎葉散布	4	0	圃場A : 0.08/<0.01/<0.01/<0.01 圃場B : 0.24/<0.01/0.03/<0.01 圃場C : 0.20/<0.01/0.03/<0.01 圃場D : 0.14/<0.01/<0.01/<0.01 圃場E : 0.10/<0.01/<0.01/<0.01 圃場F : 0.13/<0.01/<0.01/<0.01

ジフェノコナゾールの海外作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注1)} 【ジフェノコナゾール/代謝物J/代謝物K/代謝物L】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
小麦	14	10.9 g ai/100 lb seed 種子処理		257 237 118 264 263 304 98 94 232 240 322 259 83 305 81 119 95 94 105 93 212 305 262 210 301 149 328 293 109 89 95 107 92 94 224 123 195	圃場A : <0.01/-/-/ ^{注3)} 圃場B : <0.01/-/-/- 圃場C : <0.01/-/-/- 圃場D : <0.01/-/-/- 圃場E : <0.01/-/-/- 圃場F : <0.01/-/-/- 圃場G : <0.01/-/-/- 圃場H : <0.01/-/-/- 圃場I : <0.01/-/-/- 圃場J : <0.01/-/-/- 圃場K : <0.01/-/-/- 圃場L : <0.01/-/-/- 圃場M : <0.01/-/-/- 圃場N : <0.01/-/-/-		
大麦	9	7.73%フロアブル 24 g ai/100 kg seed 種子処理	1		圃場A : <0.01/-/-/- 圃場B : <0.01/-/-/- 圃場C : <0.01/-/-/- 圃場D : <0.01/-/-/- 圃場E : <0.01/-/-/- 圃場F : <0.01/-/-/- 圃場G : <0.01/-/-/- 圃場H : <0.01/-/-/- 圃場I : <0.01/-/-/- 圃場J : <0.01/-/-/- 圃場K : <0.01/-/-/- 圃場L : <0.01/-/-/- 圃場M : <0.01/-/-/- 圃場N : <0.01/-/-/-		

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) - : 分析せず。

ジフェノコナゾールの海外作物残留試験一覧表(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注1)} 【ジフェノコナゾール/代謝物J/代謝物K/代謝物L】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
にんじん	16	25%乳剤	125 g ai/ha 茎葉散布	3	14	圃場A : 0.12/-/-/- ^{注2)}
					0, 3, 7, 10, 14	圃場B : 0.04/-/-/-
					14	圃場C : 0.09/-/-/-
						圃場D : 0.22/-/-/-
					0, 3, 7, 10, 14	圃場E : 0.28/-/-/-
					14	圃場F : 0.08/-/-/-
					0, 3, 7, 10, 14	圃場G : 0.13/-/-/-
						圃場H : 0.06/-/-/-
					14	圃場I : <0.02/-/-/-
						圃場J : 0.02/-/-/-
					14	圃場K : 0.02/-/-/-
						圃場L : 0.15/-/-/-
						圃場M : 0.03/-/-/-
					0, 3, 7, 10, 15	圃場N : 0.02/-/-/(3回, 15日)
					0, 3, 7, 10, 14	圃場O : 0.15/-/-/-
						圃場P : 0.10/-/-/-
チコリ [茎葉]	4	25%EC剤	圃場 125 g ai/ha 茎葉散布 促成栽培 156 mg ai/m ² 散布	2+1	21	圃場A : <0.01/<0.01/<0.01/<0.01(#+ ^{注3)}
						圃場B : 0.04/<0.01/<0.01/<0.01(#+)
						圃場C : <0.01/<0.01/0.02/<0.01(#+)
						圃場D : <0.01/<0.01/<0.01/<0.01(#+)
チコリ [根部]	4	25%EC剤	125 g ai/ha 茎葉散布	2	14	圃場A : 0.09/<0.01/<0.01/<0.01(#+)
						圃場B : 0.20/<0.01/<0.01/<0.01(#+)
				14, 21		圃場C : 0.32/<0.01/0.03/<0.01(#+)
						圃場D : *0.20/<0.01/0.01/<0.01(*2回, 21日)(#+)

注1) 当該農業の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合のみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) - : 分析せず。

注3) (#+)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

(別紙1-4)

ジフェノコナゾールの海外作物残留試験一覧表(韓国)

農作物	試験 圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	3	13%乳剤	13 g ai/ha 茎葉散布	2	45	圃場A : 0.02
				3	30	圃場B : 0.04
				4	14, 21	圃場C : 0.05
とうがらし	3	5%プロアブル	100 g ai/ha 茎葉散布	1	0, 1, 3, 5, 7	圃場A : 0.25(1回, 3日)
				2	0, 1, 3, 5, 7	圃場B : 0.45(2回, 3日)
				3	0, 1, 3, 5, 7	圃場C : 0.57(3回, 3日)
	2	10%プロアブル	125 g ai/ha 茎葉散布	2	1, 3, 5, 7	圃場A : 0.17
				3	1, 3, 5, 7	圃場B : 0.29(3回, 7日) (#) ^{注2)}

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

ジフェノコナゾールの海外作物残留試験一覧表(カナダ)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注1)} 【ジフェノコナゾール/代謝物J/代謝物K/代謝物L】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なたね (種子)	13	25%乳剤	~125 g ai/ha 茎葉散布	1	29	圃場A : 0.017/-/-/- ^{注2)}
					30	圃場B : 0.081/-/-/-
					30	圃場C : 0.070/-/-/-
					30	圃場D : 0.023/-/-/-
					30	圃場E : 0.042/-/-/-
					30	圃場F : 0.036/-/-/-
					31	圃場G : 0.044/-/-/-
					35	圃場H : <0.01/-/-/-
					31	圃場I : 0.019/-/-/-
					32	圃場J : 0.040/-/-/-
					25, 30, 35, 40	圃場K : 0.012/-/-/-
					31	圃場L : 0.011/-/-/-
					31	圃場M : 0.037/-/-/-
ぶどう	12	25%乳剤	~128 g ai/ha 茎葉散布	4	7	圃場A : 1.2/<0.01/0.04/0.02
					7	圃場B : 0.43/<0.01/0.04/0.02
					7	圃場C : 0.12/<0.01/<0.01/<0.01
					0, 3, 5, 7	圃場D : 0.40/<0.01/<0.01/<0.01
					7	圃場E : 0.65/<0.01/<0.01/<0.01
					7	圃場F : 0.26/<0.01/0.02/<0.01
					0, 3, 5, 7	圃場G : 1.72/<0.01/<0.01/<0.01
					7	圃場H : 1.8/<0.01/0.02/0.02
					7	圃場I : 0.29/<0.01/<0.01/<0.01
					7	圃場J : 0.23/<0.01/<0.01/<0.01
					7	圃場K : 0.83/<0.01/<0.01/<0.01
					7	圃場L : 0.82/<0.01/<0.01/<0.01
ばれいしょ	16	19.4 g/Lフロア ブル	2.5 g ai/100 kg seed pieces 種子処理	1	86, 93, 99, 107	圃場A : <0.0099/-/-/-
					100	圃場B : 0.023/-/-/-
					100	圃場C : <0.003/-/-/-
					101	圃場D : 0.014/-/-/-
					101	圃場E : 0.019/-/-/-
					100	圃場F : <0.0068/-/-/-
					100	圃場G : 0.096/-/-/-
					89	圃場H : <0.003/-/-/-
					89	圃場I : <0.003/-/-/-
					91	圃場J : <0.003/-/-/-
					104	圃場K : <0.003/-/-/-
					129	圃場L : <0.003/-/-/-
					96	圃場M : 0.012/-/-/-
					75	圃場N : <0.003/-/-/-
					91, 98, 105, 112	圃場O : 0.011/-/-/(1回, 105日)
					118	圃場P : 0.013/-/-/-

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの時間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) - : 分析せず。

注3) ブドウは、米国で実施された作物残留試験成績よりカナダの基準値が設定された。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	0.2		0.07	0.2	韓国 【0.02,0.04,0.05(韓国)】
小麦	0.1	0.1		0.02	0.1	米国 【<0.01(n=28)(米国)】
大麦	0.1	0.1			0.1	米国 【<0.01(n=9)(米国)】
とうもろこし	0.01			0.01		
大豆	0.1	0.1	○	0.1		
小豆類	0.05			0.05		
えんどう	0.2			0.15		
そら豆	0.05			0.05		
らっかせい	0.01	0.01		0.01		
その他の豆類	0.2			0.15		
ばれいしょ	0.2	0.1				【<0.003~0.096(n=16)(カナダ)】
てんさい	0.3	0.3	○	0.2		0.06(#),0.09(#)
西洋わさび	0.4	0.4		0.4	EU	【EUにんじん(<0.02~0.28(n=16))】
キャベツ	2	2	○	2		
芽キャベツ	2	2		2		
カリフラワー	2	2		2		
ブロッコリー	2	2		2		
その他のあぶらな科野菜	2	2		2		
サルシフィー	0.4	0.4		0.4	EU	【EUにんじん参照】
アーティチョーク	2					
チコリ	0.08	0.08		1.5		【EUチコリ(<0.01~0.04(#)(n=4))】
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	2		2		
その他のきく科野菜	0.6	0.6		0.6	EU	【EUチコリの根(0.09~0.32(#)(n=4))】
たまねぎ	0.2	0.2		0.1	0.20	米国 【<0.01~0.09(n=8)(米国)】
ねぎ(りーキを含む。)	6	6		0.3	6.0	米国 【2.5,2.9,4.8(米国)】
にんにく	0.2	0.2		0.02	0.20	米国 【米国たまねぎ参照】
アスパラガス	0.5	0.03	申	0.03		0.14,0.17
その他のゆり科野菜	9	9		9		
にんじん	0.2	0.2		0.2		
パセリ	25	25	○			6.82,17.7(\$)
セロリ	10	10	○	3		1.74,3.46(\$)
その他のセリ科野菜	0.5	0.5		0.5		
トマト	0.6	0.6	○	0.6		
ピーマン	2	2	○	0.6		0.32,0.53(\$)
なす	0.6	0.6	○	0.6		
その他のなす科野菜	1	1		0.9	1.0	韓国 【韓国とうがらし(0.25,0.45,0.57)】
きゅうり(ガーベルを含む。)	0.7	0.7	○	0.2	0.70	米国 【<0.01~0.20(n=12)(米国)】
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	0.7	○	0.2	0.70	米国 【米国サマーシュカッシュ(<0.01~0.06(n=10))】
すいか	0.1	0.1	○			<0.01,0.02
メロン類果実	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
オクラ	0.6	0.6		0.6		
しようが	0.05	0.05	○			<0.01,0.01,0.01
未成熟えんどう	0.7	0.7		0.7		
未成熟いんげん	0.7	0.7		0.7		
しいたけ		0.6				
その他のきのこ類		0.6				
その他の野菜	0.7	0.7		0.7		
なつみかんの果実全体	0.6	0.6		0.6		
レモン	0.6	0.6		0.6		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.6	0.6		0.6		
グレープフルーツ	0.6	0.6		0.6		
ライム	0.6	0.6		0.6		
その他のかんきつ類果実	0.6	0.6		0.6		
りんご	0.8	0.8	○	0.8(*)		
日本なし	0.8	0.8	○	0.8(*)		
西洋なし	0.8	0.8	○	0.8(*)		
マルメロ	0.8	0.8	○	0.8(*)		
びわ	0.2	0.2	○			0.01,0.03(\$)
もも	0.2	0.2	○			0.04,0.04
ネクタリン	0.7	0.7	○	0.5		0.2,0.3
あんず(アプリコットを含む。)	1	1	○			0.4,0.5
すもも(ブルーンを含む。)	0.3	0.3	○	0.2		<0.1,0.1
うめ	3	3	○			0.42,1.16(\$)
おうとう(チェリーを含む。)	3	3	○	0.2		0.30,1.33(\$)
いちご	2	2	○	2		
ブルーベリー	4	4		4		
ぶどう	4	4		3	4	カナダ【0.12～1.8(n=12)(カナダ)】
かき	0.7	0.7	○			0.19,0.24
バナナ	0.1	0.1		0.1		
パパイヤ	0.2	0.2		0.2		
アボカド	0.6	0.6		0.6		
マンゴー	0.07	0.07		0.07		
パッションフルーツ	0.05	0.05		0.05		
その他の果実	2	2		2		
ひまわりの種子	0.02	0.02		0.02		
ごまの種子	0.1	0.1			0.1	カナダ【カナダなたね(<0.01～0.081(n=13))】
なたね	0.2	0.2		0.15		
その他のオイルシード	0.1	0.1			0.1	カナダ【カナダなたね参照】
ぎんなん	0.03	0.03		0.03		
くり	0.03	0.03		0.03		
ペカン	0.03	0.03		0.03		
アーモンド	0.03	0.03		0.03		
くるみ	0.03	0.03		0.03		
その他のナッツ類	0.03	0.03		0.03		
茶	15	15	○			5.31,7.87(荒茶)
コーヒー豆	0.01			0.01		
その他のスパイス	0.6	0.6			0.60	米国【米国レモン、オレンジ、グレープフルーツ(0.08～1.28(n=24))】
その他のハーブ	35	35			35	米国【米国からしな(3.2～14(n=5))】
牛の筋肉	0.2	0.2				【牛の脂肪参照】
豚の筋肉	0.2	0.2				【豚の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.2	0.2				【その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪参照】
牛の脂肪	0.2	0.2		0.2		
豚の脂肪	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.2	0.2		0.2		
牛の肝臓	2	2		1.5		
豚の肝臓	2	2		1.5		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	2	2		1.5		
牛の腎臓	2	2		1.5		
豚の腎臓	2	2		1.5		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	2	2		1.5		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の食用部分	2	2		1.5		
豚の食用部分	2	2		1.5		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	2	2		1.5		
乳	0.02	0.02		0.02		
鶏の筋肉	0.01	0.01				【鶏の脂肪参照】
その他の家きんの筋肉	0.01	0.01				【その他の家きんの脂肪参照】
鶏の脂肪	0.01	0.01		0.01		
その他の家きんの脂肪	0.01	0.01		0.01		
鶏の肝臓	0.01	0.01		0.01		
その他の家きんの肝臓	0.01	0.01		0.01		
鶏の腎臓	0.01	0.01		0.01		
その他の家きんの腎臓	0.01	0.01		0.01		
鶏の食用部分	0.01	0.01		0.01		
その他の家きんの食用部分	0.01	0.01		0.01		
鶏の卵	0.03	0.03		0.03		
その他の家きんの卵	0.03	0.03		0.03		
とうがらし(乾燥させたもの)	5			5		

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートレランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(\\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

(*) 2018年に設定された国際基準(4 ppm)はポストハーベストとして設定されているため参照せず、2014年の国際基準(0.8 ppm)を参照した現行の基準値を維持する。

ジフェノコナゾール推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	0.2	0.037	32.8	6.0	17.1	3.1	21.1	3.9	36.0	6.6
小麦	0.1	0.01	6.0	0.6	4.4	0.4	6.9	0.7	5.0	0.5
大麦	0.1	0.01	0.5	0.1	0.4	0.0	0.9	0.1	0.4	0.0
とうもろこし	0.01	0.01	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
大豆	0.1	0.01	3.9	0.4	2.0	0.2	3.1	0.3	4.6	0.5
小豆類	0.05	0.011	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
えんどう	0.2	0.028	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.05	0.011	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.01	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.2	0.028	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
はれいしょ	0.2	0.014	7.7	0.5	6.8	0.5	8.4	0.6	7.0	0.5
てんさい	0.3	0.075	9.8	2.4	8.3	2.1	12.3	3.1	10.0	2.5
西洋わさび	0.4	0.096	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
キヤウド	2	0.35	48.2	8.4	23.2	4.1	38.0	6.7	47.6	8.3
芽キャベツ	2	0.35	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
カリフラワー	2	0.35	1.0	0.2	0.4	0.1	0.2	0.0	1.0	0.2
ブロッコリー	2	0.35	10.4	1.8	6.6	1.2	11.0	1.9	11.4	2.0
その他のあぶらな科野菜	2	0.35	6.8	1.2	1.2	0.2	1.6	0.3	9.6	1.7
カブ	0.4	0.096	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーティチョーク	2	0.505	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
チコリ	0.08	0.018	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
レタス(サラダ葉及びらしやを含む。)	2	0.41	19.2	3.9	8.8	1.8	22.8	4.7	18.4	3.8
その他のきく科野菜	0.6	0.203	0.9	0.3	0.11	0.0	0.4	0.1	1.6	0.5
たまねぎ	0.2	0.026	6.2	0.8	4.5	0.6	7.1	0.9	5.6	0.7
ねぎ(リーキを含む。)	6	3.4	56.4	32.0	22.2	12.6	40.8	23.1	64.2	36.4
にんにく	0.2	0.026	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0
アスパラガス	0.5	0.155	0.9	0.3	0.4	0.1	0.5	0.2	1.3	0.4
その他のゆり科野菜	9	2.8	5.4	1.7	0.9	0.3	1.8	0.6	10.8	3.4
にんじん	0.2	0.05	3.8	0.9	2.8	0.7	4.5	1.1	3.7	0.9
六セリ	25	12.26	2.5	1.2	2.5	1.2	2.5	1.2	5.0	2.5
セロリ	10	2.6	12.0	3.1	6.0	1.6	3.0	0.8	12.0	3.1
その他のセリ科野菜	0.5	0.12	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
トマト	0.6	0.14	19.3	4.5	11.4	2.7	19.2	4.5	22.0	5.1
ヒーマン	2	0.425	9.6	2.0	4.4	0.9	15.2	3.2	9.8	2.1
なす	0.6	0.14	7.2	1.7	1.3	0.3	6.0	1.4	10.3	2.4
その他のなす科野菜	1	0.6	1.1	0.5	0.11	0.0	1.2	0.5	1.2	0.5
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.045	14.5	0.9	6.7	0.4	9.9	0.6	17.9	1.2
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	0.037	6.5	0.3	2.6	0.1	5.5	0.3	9.1	0.5
すいか	0.1	0.015	0.8	0.1	0.6	0.1	1.4	0.2	1.1	0.2
メロン類果実	0.05	0.01	0.2	0.0	0.11	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
オクラ	0.6	0.14	0.8	0.2	0.7	0.2	0.8	0.2	1.0	0.2
しようが	0.05	0.01	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
未成熟えんどう	0.7	0.07	1.1	0.1	0.4	0.0	0.1	0.0	1.7	0.2
未成熟いんげん	0.7	0.07	1.7	0.2	0.8	0.1	0.1	0.0	2.2	0.2
その他の野菜	0.7	0.07	9.4	0.9	4.4	0.4	7.1	0.7	9.9	1.0
なつみかんの果実全体	0.6	0.16	0.8	0.2	0.4	0.1	2.9	0.8	1.3	0.3
レモン	0.6	0.16	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.6	0.16	4.2	1.1	8.8	2.3	7.5	2.0	2.5	0.7
グレープフルーツ	0.6	0.16	2.5	0.7	1.4	0.4	5.3	1.4	2.1	0.6
ライム	0.6	0.16	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のかんきつ類果実	0.6	0.16	3.5	0.9	1.6	0.4	1.5	0.4	5.7	1.5
りんご	0.8	0.16	19.4	3.9	24.7	4.9	15.0	3.0	25.9	5.2
日本なし	0.8	0.16	5.1	1.0	2.7	0.5	7.3	1.5	6.2	1.2
西洋なし	0.8	0.16	0.5	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
マルメロ	0.8	0.16	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
びわ	0.2	0.02	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0
もも	0.2	0.04	0.7	0.1	0.7	0.1	1.1	0.2	0.9	0.2
ネクタリン	0.7	0.25	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
あんず(アブリコットを含む。)	1	0.45	0.2	0.1	0.11	0.0	0.1	0.0	0.4	0.2
すもも(ブルーンを含む。)	0.3	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.1
うめ	3	0.79	4.2	1.1	0.9	0.2	1.8	0.5	5.4	1.4
おうとう(チェリーを含む。)	3	0.815	1.2	0.3	2.1	0.6	0.3	0.1	0.9	0.2
いちご	2	0.42	10.8	2.3	15.6	3.3	10.4	2.2	11.8	2.5
ブルーベリー	4	1	4.4	1.1	2.8	0.7	2.0	0.5	5.6	1.4
ぶどう	4	0.729	34.8	6.3	32.8	6.0	80.8	14.7	36.0	6.6
かき	0.7	0.215	6.9	2.1	1.2	0.4	2.7	0.8	12.7	3.9
バナナ	0.1	0.02	1.3	0.3	1.5	0.3	1.6	0.3	1.9	0.4
ババイヤ	0.2	0.01	0.0	0.0	0.11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アボカド	0.6	0.05	0.2	0.0	0.11	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
マンゴー	0.07	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ハッシュドフルーツ	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	2	0.465	2.4	0.6	0.8	0.2	1.8	0.4	3.4	0.8
ひまわりの種子	0.02	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
こまの種子	0.1	0.034	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なたね	0.2	0.03	1.2	0.2	0.7	0.1	1.1	0.2	0.9	0.1
その他のオイルシード	0.1	0.034	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
きんなん	0.03	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.03	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
へカン	0.03	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.03	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.03	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.03	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	15	0.665	99.0	4.4	15.0	0.7	55.5	2.5	141.0	6.3
コーヒー豆	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス	0.6	0.258	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
その他のハーブ	35	7.18	31.5	6.5	10.5	2.2	3.5	0.7	49.0	10.1
陸棲哺乳類の肉類										
		筋肉 脂肪	0.2 0.047 0.14	11.5	3.8	8.6	2.8	12.9	4.2	8.2
陸棲哺乳類の食用部分(内類除く)	2	0.71	2.8	1.0	1.6	0.6	9.6	3.4	1.8	0.6

ジフェノコナゾール推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
陸棲哺乳類の乳類	0.02	0.011	5.3	2.9	6.6	3.7	7.3	4.0	4.3	2.4
家きんの肉類	0.01	0.01	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
家きんの卵類	0.03	0.01	1.2	0.4	1.0	0.3	1.4	0.5	1.1	0.4
計			564.6	119.6	296.2	67.5	489.7	107.0	673.9	138.5
ADI比 (%)			106.7	22.6	187.0	42.6	87.2	19.1	125.1	25.7

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

とうもろこし、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい、その他の豆類、キャベツ、芽キャベツ、カリフラワー、ブロッコリー、その他のあぶらな科野菜、アーティチョーク、レタス、その他のゆり科野菜、にんじん、その他のせり科野菜、トマト、なす、オクラ、未成熟えんどう、未成熟いんげん、その他の野菜、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム、その他のかんきつ類果実、いちご、ブルーベリー、バナナ、パパイヤ、アボカド、マンゴー、パッションフルーツ、その他の果実、ひまわりの種子、なたね、ぎんなん、くり、ベカン、アーモンド、くるみ、その他のナッツ類、コーヒー豆、陸棲哺乳類の肉類、陸棲哺乳類の乳類、家禽の肉類及び家禽の卵類について、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI計算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDIを試算した。

ジフェノコナゾールの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用い た数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米（玄米）	米	0.2	○ 0.037	0.2	0
小麦	小麦	0.1	○ 0.01	0.0	0
大麦	大麦	0.1	○ 0.01	0.0	0
	麦茶	0.1	○ 0.01	0.0	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	○ 0.01	0.1	0
大豆	大豆	0.1	○ 0.01	0.0	0
小豆類	いんげん	0.05	○ 0.011	0.0	0
らっかせい	らっかせい	0.01	0	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	○ 0.096	0.9	0
キャベツ	キャベツ	2	○ 1.3	12.4	5
カリフラワー	カリフラワー	2	○ 1.3	9.6	4
ブロッコリー	ブロッコリー	2	○ 1.3	7.8	3
その他のあぶらな科野菜	たかな	2	○ 1.3	10.2	4
	菜花	2	○ 1.3	3.6	1
	レタス類	2	○ 1	5.6	2
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	非結球レタス類	2	○ 1	4.0	2
	レタス	2	○ 1	5.7	2
たまねぎ	たまねぎ	0.2	○ 0.09	0.7	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	6	6	22.9	9
にんにく	にんにく	0.2	○ 0.09	0.1	0
アスパラガス	アスパラガス	0.5	0.5	1.0	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	9	○ 3.8	6.7	3
	らっきょう	9	○ 3.8	4.0	2
にんじん	にんじん	0.2	○ 0.13	0.6	0
	にんじんジュース	0.2	○ 0.05	0.3	0
パセリ	パセリ（生）	25	25	3.9	2
	パセリ（乾燥）	25	25	22.3	9
セロリ	セロリ	10	10	55.1	20
その他のせり科野菜	せり	0.5	○ 0.22	0.4	0
トマト	トマト	0.6	○ 0.39	4.3	2
ピーマン	ピーマン	2	2	5.1	2
なす	なす	0.6	○ 0.39	2.5	1
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	1	1	1.6	1
	しじとう	1	1	1.0	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.7	○ 0.2	1.3	1
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.7	○ 0.06	0.6	0
	ズッキーニ	0.7	○ 0.06	0.4	0
すいか	すいか	0.1	0.1	3.3	1
メロン類果実	メロン	0.05	0.05	0.8	0
オクラ	オクラ	0.6	○ 0.39	0.6	0
しょうが	しょうが	0.05	0.05	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.7	○ 0.5	0.8	0
	未成熟えんどう（豆）	0.7	○ 0.5	0.8	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.7	○ 0.5	1.0	0
	ずいき	0.7	○ 0.5	5.1	2
その他の野菜	もやし	0.7	○ 0.5	1.1	0
	れんこん	0.7	○ 0.5	3.1	1
	そら豆（生）	0.7	○ 0.5	1.5	1
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.6	○ 0.49	6.1	2
レモン	レモン	0.6	○ 0.49	1.0	0
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	0.6	○ 0.49	4.6	2
	オレンジ果汁	0.6	○ 0.16	1.6	1
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.6	○ 0.49	8.4	3
	きんかん	0.6	○ 0.49	1.2	0
その他のかんきつ類果実	ほんかん	0.6	○ 0.49	5.2	2
	ゆず	0.6	○ 0.49	0.8	0
	すだち	0.6	○ 0.49	0.8	0
りんご	りんご	0.8	○ 0.47	6.7	3
	りんご果汁	0.8	○ 0.160	1.7	1
日本なし	日本なし	0.8	○ 0.47	7.1	3
西洋なし	西洋なし	0.8	○ 0.47	6.6	3
びわ	びわ	0.2	0.2	1.4	1
もも	もも	0.2	0.2	2.7	1
すもも（ブルーンを含む。）	ブルーン	0.3	0.3	1.8	1
うめ	うめ	3	3	4.1	2
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	3	3	7.5	3
いちご	いちご	2	○ 1.2	4.6	2
ブルーベリー	ブルーベリー	4	○ 2.2	3.2	1
ぶどう	ぶどう	4	○ 1.8	24.2	10
かき	かき	0.7	0.7	10.0	4

ジフェノコナゾールの推定摂取量（短期）：国民全体（1歳以上）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用い た数値 (ppm)	ESTI (μ g/kg 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
バナナ	バナナ	0.1	○ 0.02	0.2	0
アボカド	アボカド	0.6	○ 0.3	2.1	1
マンゴー	マンゴー	0.07	○ 0.04	0.5	0
その他の果実	いちじく	2	○ 1.2	9.2	4
ごまの種子	ごまの種子	0.1	○ 0.034	0.0	0
ぎんなん	ぎんなん	0.03	○ 0.01	0.0	0
くり	くり	0.03	○ 0.01	0.0	0
アーモンド	アーモンド	0.03	○ 0.01	0.0	0
くるみ	くるみ	0.03	○ 0.01	0.0	0
茶	緑茶類	15	○ 0.665	0.4	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

ジフェノコナゾールの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.2	○ 0.037	0.4	0
小麦	小麦	0.1	○ 0.01	0.0	0
大麦	大麦	0.1	○ 0.01	0.0	0
麦茶	麦茶	0.1	○ 0.01	0.0	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	○ 0.01	0.2	0
大豆	大豆	0.1	○ 0.01	0.0	0
らっかせい	らっかせい	0.01	○ 0	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	○ 0.096	2.2	1
キャベツ	キャベツ	2	○ 1.3	20.3	8
ブロッコリー	ブロッコリー	2	○ 1.3	18.7	7
	レタス類	2	○ 1	9.8	4
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	非結球レタス類	2	○ 1	13.9	6
	レタス	2	○ 1	8.8	4
たまねぎ	たまねぎ	0.2	○ 0.09	1.6	1
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	6	6	38.9	20
にんにく	にんにく	0.2	○ 0.09	0.1	0
にんじん	にんじん	0.2	○ 0.13	1.4	1
パセリ	パセリ(生)	25	25	4.4	2
トマト	トマト	0.6	○ 0.39	10.6	4
ピーマン	ピーマン	2	2	13.1	5
なす	なす	0.6	○ 0.39	6.1	2
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.7	○ 0.2	2.9	1
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.7	○ 0.06	1.0	0
すいか	すいか	0.1	0.1	8.7	3
メロン類果実	メロン	0.05	0.05	1.5	1
オクラ	オクラ	0.6	○ 0.39	1.7	1
しょうが	しょうが	0.05	0.05	0.1	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	0.7	○ 0.5	0.6	0
	未成熟えんどう(豆)	0.7	○ 0.5	0.9	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.7	○ 0.5	2.0	1
その他の野菜	もやし	0.7	○ 0.5	2.1	1
	れんこん	0.7	○ 0.5	5.1	2
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.6	○ 0.49	13.2	5
	オレンジ果汁	0.6	○ 0.16	2.9	1
りんご	りんご	0.8	○ 0.47	15.1	6
	りんご果汁	0.8	○ 0.16	5.4	2
日本なし	日本なし	0.8	○ 0.47	13.5	5
もも	もも	0.2	0.2	8.5	3
うめ	うめ	3	3	10.2	4
いちご	いちご	2	○ 1.2	13.0	5
ぶどう	ぶどう	4	○ 1.8	55.1	20
かき	かき	0.7	0.7	14.6	6
バナナ	バナナ	0.1	○ 0.02	0.8	0
ごまの種子	ごまの種子	0.1	○ 0.034	0.0	0
茶	緑茶類	15	○ 0.665	0.6	0

ESTI : 短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

○ : 作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

平成 5年 4月 28日	初回農薬登録
平成 17年 11月 29日	残留農薬基準告示
平成 21年 5月 29日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ピーマン、なす及び茶等）
平成 22年 9月 24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 22年 11月 8日	インポートトレランス設定の要請（高麗人参）
平成 22年 12月 20日	インポートトレランス設定の要請（トマト等）
平成 24年 3月 15日	インポートトレランス設定の要請（スカッシュ等）
平成 24年 10月 15日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 25年 7月 23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 26年 4月 24日	残留農薬基準告示
平成 26年 1月 20日	インポートトレランス設定の要請（とうがらし）
平成 26年 8月 13日	インポートトレランス設定の要請（チコリ等）
平成 26年 9月 9日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 27年 3月 3日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 27年 9月 10日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 28年 4月 4日	残留農薬基準告示
平成 28年 7月 1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：パセリ及びしょうが）
平成 28年 12月 1日	インポートトレランス設定の要請（ブルーベリー）
平成 28年 12月 13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 29年 2月 28日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 29年 8月 2日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成 30年 3月 30日	残留基準値告示
平成 30年 1月 31日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：アスパラガス）

平成30年 4月18日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準値設定に係る食品健康影響票について要請
平成30年 5月22日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年10月 2日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成30年10月 5日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○穂山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝 埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上 浩一 立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介 麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清 元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣 明治薬科大学薬学部特任教授
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 瞳子 日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
(○：部会長)

答申(案)

ジフェノコナゾール

食品名	残留基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	今回基準値を設定するジフェノコナゾールとは、農産物にあってはジフェノコナゾールのみとし、畜産物にあってはジフェノコナゾール及び代謝物D【1-[2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル]-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール】をジフェノコナゾールに換算したものを和をいう。
小麦	0.1	
大麦	0.1	
とうもろこし	0.01	
大豆	0.1	
小豆類 ^{注1)}	0.05	
えんどう	0.2	
そら豆	0.05	
らっかせい	0.01	
その他の豆類 ^{注2)}	0.2	注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。
ばれいしょ	0.2	
てんさい	0.3	
西洋わさび	0.4	
キャベツ	2	
芽キャベツ	2	
カリフラワー	2	
ブロッコリー	2	
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	2	注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
サルシフィー	0.4	
アーティチョーク	2	
チコリ	0.08	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2	
その他のきく科野菜 ^{注4)}	0.6	注4)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
たまねぎ	0.2	
ねぎ(リーキを含む。)	6	
にんにく	0.2	
アスパラガス	0.5	
その他のゆり科野菜 ^{注5)}	9	注5)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
にんじん	0.2	
パセリ	25	
セロリ	10	
その他のせり科野菜 ^{注6)}	0.5	注6)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スペイス及びハーブ以外のものをいう。
トマト	0.6	
ピーマン	2	
なす	0.6	
その他のなす科野菜 ^{注7)}	1	注7)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	
すいか	0.1	
メロン類果実	0.05	
オクラ	0.6	
しようが	0.05	
未成熟えんどう	0.7	
未成熟いんげん	0.7	
その他の野菜 ^{注8)}	0.7	注8)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しようが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スペイス及びハーブ以外のものをいう。
なつみかんの果実全体	0.6	
レモン	0.6	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.6	
グレープフルーツ	0.6	
ライム	0.6	

食品名	残留基準値 ppm	
その他のかんきつ類果実 ^{注9)}	0.6	注9)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
りんご	0.8	
日本なし	0.8	
西洋なし	0.8	
マルメロ	0.8	
びわ	0.2	
もも	0.2	
ネクタリン	0.7	
あんず(アブリコットを含む。)	1	
すもも(ブルーンを含む。)	0.3	
うめ	3	
おうとう(チェリーを含む。)	3	
いちご	2	
ブルーベリー	4	
ぶどう	4	
かき	0.7	
バナナ	0.1	
パパイヤ	0.2	
アボカド	0.6	
マンゴー	0.07	注10)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
パッションフルーツ	0.05	
その他の果実 ^{注10)}	2	
ひまわりの種子	0.02	
ごまの種子	0.1	
なたね	0.2	
その他のオイルシード ^{注11)}	0.1	
ぎんなん	0.03	注11)「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。
くり	0.03	
ペカン	0.03	
アーモンド	0.03	
くるみ	0.03	
その他のナッツ類 ^{注12)}	0.03	注12)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
茶	15	
コーヒー豆	0.01	
その他のスパイス ^{注13)}	0.6	注13)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
その他のハーブ ^{注14)}	35	
牛の筋肉	0.2	
豚の筋肉	0.2	
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注15)} の筋肉	0.2	
牛の脂肪	0.2	注14)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
豚の脂肪	0.2	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.2	
牛の肝臓	2	
豚の肝臓	2	注15)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	2	
牛の腎臓	2	
豚の腎臓	2	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	2	
牛の食用部分 ^{注16)}	2	注16)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
豚の食用部分	2	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	2	
乳	0.02	

食品名	残留基準値 ppm
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん ^{注17)} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.03
その他の家きんの卵	0.03
とうがらし(乾燥させたもの)	5

注17)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。